

令和3年度第2回静岡県スポーツ推進審議会 議事録

期日：令和3年12月1日（月）

時間：午前10時から

会場：県庁別館9階特別第二会議室

事務局：	<p>それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>ただいまから令和3年度第2回静岡県スポーツ推進審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、先日の第2回部会としての書面の意見照会では、短期間での照会にもかかわらず御対応いただきまして、誠にありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。</p> <p>本日は、委員19名中過半数を上回る13名の委員の皆様にご出席をいただいております。審議会条例に規定する定足数を満たし、会議が成立していることを御報告いたします。</p> <p>では、審議会開会に当たり、静岡県スポーツ担当部長の広岡から御挨拶を申し上げます。</p>
広岡スポーツ担当部長：	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>スポーツ担当部長の広岡でございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、御出席賜りありがとうございます。</p> <p>9月5日にパラリンピックが終わりまして、はや3か月がたとうというような状況かと思えます。</p> <p>ちなみに、オリンピック・パラリンピックの自転車競技が本県で開催されまして、観戦客、多くの県で無観客になった中で、本県では、オリンピックについては有観客ということでやらせていただきまして、約2万600の方が観覧していただいた。また、学校連携プログラムでは間近で子供さんたちに試合を見ていただくということで実施し、延べ51校、1,240人の子供さんに見ていただきました。</p> <p>また、今回オリンピックということでボランティアさんを、組織委員会が所管する大会ボランティアとは別に、最寄り駅等々で、オリンピックのこと、パラリンピックのこと、観光のことなど、様々な御案内をしていただいた都市ボランティアさんにつきましても、約1,500の方に活動していただきました。</p> <p>メダルの獲得で言いますと、本県ゆかりの選手で申し上げますと、オリンピックでは、日本全体で58のメダルが獲得をしたんですが、そのうちの9個を本県ゆかりの選手が獲得していただきました。また、パラリンピックで言いますと、日本勢全部で金メダルが13個でしたが、そのう</p>

	<p>ちの6つを本県ゆかりの選手が獲得していただきました。本県ゆかりの選手を含めまして、日本勢が活躍していただき、まさにスポーツの持つ無限の力を改めて実感して、テレビ等で観戦していただいた皆様が心を一つにできたのではないかと考えております。</p> <p>今月、コロナの関係ですと、新しい変異株が出てきているということもございますが、9月に緊急事態宣言が解除をされた後、比較的スポーツが動き出しました。今月で言いますと、今週末には市町対抗駅伝がございますし、12月30日には富士山女子駅伝がございますし、さらにラグビーで言いますと、ブルーレヴズが25日にテストマッチをエコパのほうでやっていただける等、様々なスポーツが動き出しているかと思えます。</p> <p>さて、本日は、9月にウェブ併用で開催いたしました3つの部会の開催結果と、それから皆様にも御協力いただきました11月に実施いたしました書面での意見照会に対します事務局の対応状況について御説明させていただきます。</p> <p>改めて、委員の皆様からは忌憚のない御意見を頂戴したいと考えております。本日はすみませんがよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>事務局：</p>	<p>これからの進行につきましては、静岡県スポーツ推進審議会条例第6条第3項により、富田会長にお願いいたします。</p>
<p>富田会長：</p>	<p>それでは、皆さん、おはようございます。</p> <p>次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思ひますので、皆様の御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>第1回審議会で諮問のあった静岡県スポーツ振興計画の改定につきまして、前回の審議会では3つの基本方針を事務局から示していただき、それに沿ってスポーツによる健康づくり部会、スポーツ文化の醸成と共生社会の実現部会、地域特性等を活かした地域と経済の活性化部会という3つの分野別の部会で審議していただくということを御承認いただきました。</p> <p>今日は、まず分野別の議論の状況について各部会長からそれぞれ5分程度で部会の意見等について御報告をいただきたいと思ひます。3つの部会の報告が終わったところで審議ということになりますので、御意見ありましたらその際にお願ひをしたいというふうに思ひます。</p> <p>スポーツによる健康づくりの部会は私が仰せつかっておりますので、まず私のほうから御報告をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、スポーツによる健康づくり部会の御報告をさせていただきます。</p> <p>本部会では、柱となります幅広い世代への生涯スポーツ振興及びスポーツ施設の整備と利活用の促進の分野が担当となっております。</p> <p>各委員からいただいた意見を代表して御報告をさせていただきます。</p>

まず幅広い世代への生涯スポーツ振興です。

施策1. 子供の運動習慣の確立ですが、子供を運動好きにするには、小さなおきから親から子供への働きかけというのが必要であるということ、幼児体育と並行して同じ会場で女性のみの運動教室を開催できるとよい、このような御意見をいただきました。

また、この施策の中では、委員の実体験に基づきますベビーシッターつきの体操教室であったり、ボッチャ教室であったり、あるいはスポーツ鬼ごっこについての情報などもいただきました。

そのほかに部活動の在り方をどう捉えていくかというような御意見もございました。この内容につきましては、やはり県独自、あるいは喫緊の対策が必要と思われまゝ。

なお、計画のレイアウト関係では、親子運動遊びの写真などを掲載したほうがいいのではないかと御意見をいただきました。

施策の2になります成人期における地域社会や職場でスポーツに親しむためのきっかけづくりというところでは、社員の健康づくりの取組などをお示しいただきました。

施策の3です。高齢期の健康長寿のためのスポーツ推進につきましては、スポーツをやりたいがチャンスがない、あるいはそこまで行く足がないという高齢者のための出前指導などが必要ではないかという御意見をいただいております。

施策の4、女性のスポーツ参画では、女性の子育てが一段落してから、再度または新たにスポーツを始めるきっかけづくりというのができるという御意見をいただいております。

続いて、柱の2本目になりますスポーツ施設の整備と利活用の促進についてです。

施策の5になります。多くの方がスポーツに親しむことができる場の提供と人材の確保ですが、富士山麓及び駿河湾沿岸における自然を利用したスポーツ施設であったり、宿泊施設の拡充などについて御意見をいただいたほか、県立施設の駐車場であったり、トイレ、更衣室の環境整備などについても御意見をいただいております。

また、スポーツ指導者について、スポーツ推進委員のみに触れているとの御指摘をいただきました。もう少し幅広く捉える必要があると思われまゝ。

施策の6になります。地域スポーツの担い手となる総合型地域スポーツクラブの充実においては、総合型地域スポーツクラブで部活動や高齢者などのモデル的なクラブをつくる必要性や市町への指導の必要性について意見がありました。

なお、複数の施策にまたがりますが、マインドスポーツの定義であったり、健康な運動の定義であったり、あるいはスポーツの定義など、計画の中で説明が不十分であるところについても御意見をいただいております。

	<p>以上がスポーツによる健康づくり部会の報告となります。</p> <p>それでは、続きまして、スポーツ文化の醸成と共生社会の実現部会について、吉田部会長のほうから御報告をお願いいたします。</p>
<p>吉田部会長：</p>	<p>部会長を御指名いただいております吉田です。各委員からいただいた意見を代表して御報告いたします。</p> <p>本部会は、柱としてトップアスリートによるスポーツへの関心喚起と理解促進、そして2つ目に障害の有無にかかわらずスポーツ振興が担当分野となっております。</p> <p>まず1つ目の柱、トップアスリートによるスポーツへの関心喚起と理解促進です。</p> <p>施策の8にあります活躍する姿が多くの人に夢や感動を与えるトップアスリートの育成・支援については、アスリート雇用についてパラアスリートの観点も含めるべきとの御意見をいただいております。</p> <p>施策の9、選手の能力を引き出す指導者の資質向上では、スポーツ関係団体と連携した研修会において、ドーピング教育やライフスキル教育、リーダーシップ教育の取組を行ってはどうかとの意見をいただいております。</p> <p>施策の10、競技力を活用した機運醸成では、トップアスリートやトップクラス指導者による指導会、大会や交流イベントと共に開催してはどうか、また部活動をしている中高生やジュニアアスリート、その保護者を対象とした情報発信による競技力の強化や情報発信の方法としてソーシャルメディアを有効活用すべきといった意見が上がっております。</p> <p>次に、柱の2つ目、障害の有無にかかわらずスポーツ振興です。</p> <p>施策の11にあります障害者スポーツの裾野拡大については、健常者が障害者スポーツを体験する機会の提供にとどまらず、健常者と障害者が同じフィールドでプレーできる場面の増加、また障害者スポーツを知る機会を増やす取組を増やしたほうがよいのではといった意見があります。そして、初級障害者スポーツ指導員の資格取得後に実際に障害者スポーツに関わらないケースが多いということで、そこを結びつける必要があるといった意見が出ております。</p> <p>そのほか、障害のある人が安全にスポーツを行う環境整備についても意見をいただきました。</p> <p>施策の12にありますパラアスリートの発掘・育成・支援においては、パラスポーツの聖地静岡で全国のパラアスリートを国際大会に向けて強化するようなプログラムができればいいといった意見もありました。</p> <p>以上、いずれも委員のアスリートや障害者施策の専門家としての立場から実現可能性の高い意見や質問を寄せていただいたと感じております。事務局において計画への反映を御検討いただきたいと思います。また、障害者スポーツの普及については最も多く意見が寄せられたところではございますので、部会の枠を超えて皆様の御意見もいただければと</p>

	<p>思います。</p> <p>以上でスポーツ文化の醸成及び共生社会の実現部会の報告を終わります。</p>
富田会長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、地域特性等を活かした地域と経済の活性化部会について、星野部会長のほうから御報告をお願いいたします。</p>
星野部会長：	<p>部会長を御指名いただいております星野です。</p> <p>本部会では、柱として、スポーツによる交流促進及び交流を促進するための体制整備の分野が担当となっております。委員からいただきました本部会での議論すべき意見を代表して、主に5点について御報告させていただきます。</p> <p>1つ目が、基本方針3の指標、矢羽根型路面表示について、スポーツ環境整備として自転車専用道路等に見直してはどうかといった御意見をいただきました。</p> <p>2点目です。施策の13、スポーツを通じた多様な交流の促進については、地域特性とは何かをもう少し具体的に記載してはどうかといった意見や、富士山麓の自然環境を生かしたスポーツ合宿誘致や水ヶ塚公園の利活用や富士山麓及び駿河湾沿岸における施設の拡充等について記載すべきではないかといった意見が寄せられました。</p> <p>3点目です。施策の14、スポーツコミッションによる地域活性化の推進については、指標であるスポーツボランティア登録数は、スポーツボランティアとは何ぞやという概念がまだ固まっていないので、定義づけが必要ではないかと感じるという御意見をいただきました。</p> <p>4点目です。大会誘致のための施設や道路などの規制の見直しの検討や富士山などの魅力ある場所にテーマを持たせた競技を超えた誘致等の実現、自治体、企業、コミュニティとの連携のパッケージ化など、様々な御意見をいただいております。</p> <p>5点目です。取組⑤小笠山総合運動公園の利活用によるスポーツ合宿等の推進については、グラウンド整備やウエイトトレーニング施設等、合宿誘致の基礎となる環境整備、資金面も含みますが急務であるという御意見をいただきました。</p> <p>今回の部会に関しましては、こういったそもそものスポーツボランティア、地域特性とは何かといった概念をもう少し深めるというお話と、あとは連携です。横の連携、自治体、企業、コミュニティ、資金面も含めてという御意見と、あとは環境整備と規制の見直し、これは縦だと思っておりますが、今あるものをもっともっと深く充実させる。そのために規制のところをどういった工夫が必要かといった御意見をいただきました。</p> <p>私からは以上になります。</p>

富田会長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま各部長から御報告いただいた内容につきまして、その後、事務局から対応方針というのを御説明いただきますが、その前に確認したい点であったり補足したい点などがありましたら、委員のほうから御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>部会をまたがる事項もたくさん出てきますので、部会員でなくてもいろいろとお気づきの点あるかと思っておりますので、この際、何かありましたら。</p> <p>特に、障害者スポーツという点では非常に活発な御意見が部会のほうであったようですので、そこにつきましても何か御意見ありましたらぜひいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(挙手する者なし)</p> <p>またこの後事務局のほうから対応案を御説明いただきますので、その中でまたお気づきの点ありましたら御指摘をいただければと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(挙手する者なし)</p> <p>それでは、各部会の審議で出た意見への対応策につきまして、事務局のほうから御説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。</p>
大石スポーツ政策課長：	<p>それでは、部会でいただいた御意見への対応について御説明いたします。スポーツ政策課長の石です。よろしくお願いたします。</p> <p>いただいた御意見につきましては、資料2のほうに、1枚めくっていただくと、それぞれ意見照会、審議会の部会や書面意見照会の結果ということで一覧表にしてございます。それで、全体で皆様から意見いただいたものを56の項目に分類いたしました。また、趣旨をできるだけ計画に反映させるように努めたところがございます。意見の多くは計画に反映いたしまして、一部ちょっと修正に至らない御意見についても趣旨を踏まえて取組を進めていくという形にしてございます。修正した箇所につきましては、この推進計画の原案のほうに黄色のマーカーというか、薄黄になっているところが修正しているところになってございます。</p> <p>時間が限られているものですから、簡単な修正や、議論があまりないと思われる部分は説明を省略しまして、大きな変更点について中心に対応案のほうを説明いたします。</p> <p>基本方針1、2につきましては、スポーツ振興課長の高松のほうから御説明いたします。</p>
高松スポーツ振興課長：	<p>スポーツ振興課高松でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、最初に推進計画素案のほうの16ページをお開きください。基本方針1、スポーツによる健康づくりの推進の部分で、その中で健</p>

康な運動の定義が必要という御意見をいただきまして、その中で、17ページの一番上の黄色いマーカーした部分でございますけれども、理想とされる運動量の注釈を記載したものでございます。

続きまして、資料の20ページでございます。お開きください。

施策1、子供の運動習慣の確立でございますけれども、子供を運動好きにするには小さいときから親御さんが子供に働きかける必要があるという御意見をいただきまして、乳幼児期における運動の大切さを踏まえた表現を、先ほども申し上げました黄色い部分でございますけれども、表現を追加したところでございます。

その次ですけれども、29ページを御覧ください。

施策の4、女性のスポーツ参画についてでございます。

その中の取組の③につきまして、子供のスポーツ活動と一緒に参加できるプログラムとともに、例えば同じ会場ですとかそういったところでスポーツ教室の開催についてもやったらどうかという御意見に対しまして、その旨を追記したところでございます。

その次の資料の31ページをお開きください。

施策の5、多くの方がスポーツに親しむことができる場の提供と人材の確保でございますけれども、その中で、施策の環境改善や拡充の御意見を受けまして、利用者の満足度を高める旨の文言を②のところに追記してございます。

その次、資料34ページを御覧ください。

基本方針の2になります。スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現でございます。

すみません、その次のページの35ページを御覧ください。

施策の7、個々に合わせた可能性を発掘し、磨きあげるジュニア世代の育成につきましては、トップアスリートによる指導を競技会等で開催することについての旨を追記いたしました。一番最後の③のところでございますけれども。

その次、飛んで39ページをお開きください。

左側でございます施策の8、活躍する姿が多くの人に夢や感動を与えるトップアスリートの育成・支援の部分でございます。39ページ④のところですが、アスリートの雇用の関係に障害者、パラアスリートも加えたらどうだということを、御意見をいただいたところでございますけれども、そのアスリート雇用の関係の部分に公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会さんとも連携をしていくというような旨を追記し、御意見を計画本部に反映させていただいたところでございます。

その次の40ページをお開きください。

施策の9、選手の能力を引き出す指導者の資質向上についてでございます。

その中で、41ページに記載もございますが、ドーピング対策、ライフスキル教育、リーダーシップ教育などについても具体的な取組を記載い

	<p>たしました。また、同じ41ページの中の4番のところでございますけれども、スポーツ医・科学研究の成果のフィードバックについても追記をしたところがございます。</p> <p>次に、43ページをお開きください。</p> <p>施策の11、障害の有無にかかわらずスポーツ振興、障害者スポーツの裾野拡大についてでございますけれども、取組の①につきまして、施設や指導者等に対しますニーズの把握の後に、施設の整備や指導者の育成などの施策へ反映するという事を明確に、①の黄色いタイトルの部分に修正をいたしました。</p> <p>その次、44ページをお開きください。</p> <p>一番上の取組③につきまして、障害者のスポーツ指導員の資格を取得しても実際に障害者スポーツに関わらないケースが多いといった御意見を受けまして、障がい者スポーツ指導員の活用につきまして関係団体と検討していく旨を記載させていただきました。</p> <p>同じく44ページでございます。</p> <p>取組の⑤につきまして、障害のある人とない人が一緒に参加できるスポーツイベント等の機会の拡大に努めていく旨を記載したところがございます。</p> <p>同じく44ページでございます。</p> <p>取組の⑥につきまして、障害者スポーツを積極的に小学生に伝えて、知る機会を多く提供したほうがよいのではないかという御意見をいただきまして、共生社会の実現を目指すために、特別支援学校や小・中学校等にパラリンピック出場者のアスリートを派遣する旨の記載をいたしたところがございます。</p> <p>その次ですけれども、次のページ、45ページ、施策の12. パラアスリートの発掘・育成・支援でございます。</p> <p>パラアスリートの育成につきましては、関係団体との連携が不可欠でございますので、関係団体との強化方法の検討などの観点を盛り込んだところがございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>大石スポーツ政策課長：</p>	<p>続きまして、基本方針の3. 地域特性等を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化について御説明いたします。</p> <p>資料の47ページを御覧ください。</p> <p>まず47ページのほうで、指標の関係になります。矢羽根型の路面表示のほうを柱1のスポーツによる交流促進の目標の1つ目に上げておりましたけれども、こちらのほうですとスポーツ振興というより道路の安全とかそういうイメージがついてしまうということの意見を受けました。</p> <p>それを受けまして、スポーツ環境の整備ということで、今県内のサイクリングのモデルルートというものを4つ定めています。伊豆1周に浜名湖1周に富士山1周に太平洋岸自転車道という形になっているんです</p>

けれども、こちらのほうを次の計画のほうでは、国認定のサイクリングモデルルートをあつ増やして、オリンピックのルート、それから塩の道といいまして、御前崎のほうから長野の伊那のほうに抜けていく道、それから富士山静岡空港の周辺、牧之原台地から大井川鐵道、あの辺のところをプラスするというこゝで、7ルートということゝで国のほうに認定をもらつていくという形に変更させていただきました。

また、このスポーツによる交流促進のほうでも地域特性の具体的な記載等を入れたほうがいいんじゃないかというようなことを言われておるものですから、ここに長い海岸線や富士山麓の自然環境などということゝで、地域資源の具体的な例を追加させていただきました。

51ページのほうを御覧ください。

スポーツコミッションによる地域活性化の推進になります。

取組①では、富士山等の魅力ある場所などのテーマ性を持たせるという観点とか、関係自治体や企業との連携について御意見をいただいたところでありまふ。つきましては、地域の経済の活性化に当たつて、テーマ性の設定や企業、自治体の連携体制の構築を努めるような形で記載をさせていただきました。

取組②につきましても、スポーツボランティアの定義がちょっと曖昧だという御指摘を受けております。そのため、スポーツイベントへの運営支援というのが、これまでラグビー、それからオリ・パラと皆さんにいろいろやつていただいております。こちらを代表例にしておりますけれども、ほかの指導者等もスポーツボランティアということにはなるというふうを考えておりますので、一例としてボランティアを中心に情報提供等、そしてスポーツイベント等の運営支援のためのボランティア活動への参加を促すなどということゝで、スポーツを支える活動への参加をいろいろと促進していくというふうに修正させていただきました。

52ページを御覧ください。

一番最下段の小笠山総合運動公園の利活用によるスポーツ合宿等の推進について、環境整備の観点から、ラグビーだけではなくて、陸上、それからサッカー、それからバレーとかバスケとか、自転車もそうですけれども、トップレベルの競技会を開催すると、各競技団体と連携して。こうしたことゝで小笠山総合運動公園の能力、ポテンシャルを全国に示しまして、各レベルの大会・合宿誘致等につなげる旨の記載をしてございませう。当然こういった能力を示す上では、それに伴つたいろいろな努力というものが必要なものですから、それも含めた形で記載してございませう。

最後になりますけれども、資料のほうを戻りまして、3ページのほうを御覧ください。

趣旨のところになりますけれども、やはり新型コロナウイルスの感染症拡大の部分ということゝで、やはり生活様式の変化への対応の推進をしなければならぬということゝで、こゝの2の計画の趣旨のところ感染

	<p>症拡大を受け、ICT機器の活用などスポーツ分野における生活様式の変容ということを追加で記載させていただきました。</p> <p>その他全体を通しまして、御意見といたしまして、記載の問題ですけれども、子供の「供」の字が漢字と平仮名が混在しているということで、そちらのほうの統一をさせていただきます。</p> <p>また、あと静岡県の総合計画に合わせましてSDGsの視点を全面に入れてはどうかという御意見がございましたので、各柱に該当するSDGsの目標のマークを記載させていただいたところになってございます。</p> <p>以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>富田会長：</p>	<p>御説明ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明にありましたとおり、各部会での委員からの意見につきましては、多くの趣旨を計画に反映させていただきました。計画の修正には至らない御意見についても、御意見の趣旨を踏まえて取組を進めていただけたということでございました。</p> <p>修正点につきまして1点だけ、私から意見をさせていただいたことなのですが、お手元の素案の16ページを少し御覧いただければと思います。</p> <p>そこにはスポーツの聖地づくりの説明のところがあります。今回の改定の重要な部分だと私は思っております、ここが非常に分かりやすくインパクトがあるということが大事かなと思っております。</p> <p>素案では、文章の語尾ですが、スポーツの聖地づくりということで、囲まれた下に6つの言葉が箇条書きになっているのですが、この素案の文章の語尾なのですが、楽しむことができる今なっています。これは修正いただいてそういう形になっているのですが、修正前は楽しめるなどとなっております、私の意見を反映していただいて今のような文言になっているのですが、私自身が、この言葉でふさわしいかどうかという迷いがありまして、迷いがある中でちょっと御意見をさせていただいたということです。例えばですけど、楽しめるであるとか、楽しむことができるであるとか、楽しむなど、どのような語尾をすると一番簡潔で、県民、あるいはこれを読んでいただいた方に届きやすいのかというところもちょっと迷いがありながら、このような形で今は落ち着かせていただいたというか、落ち着かせていただいたというか、このような文章にさせていただいたので、この辺も含めまして委員の皆様御意見を頂戴できたらというふうに思っているところです。</p> <p>全般につきまして御意見をいただければと思います。お気づきの点ありましたら、ぜひ挙手をいただき、御意見を下さい。よろしく願いをいたします。いかがでしょうか。</p> <p>お願いいたします。</p>

<p>杉山（康）委員：</p>	<p>静岡大学の杉山です。</p> <p>今御説明をお聞きしまして、2つあるんですけど、1つは24ページ、25ページのところの説明の中で、マインドスポーツという定義のところは黄色で網かけしてありますので、このマインドスポーツというワードをちょっと使って添削させていただきたいです。中学・高校の、小学生でもいいですが、部活動に、幾つかの学校にはもうeスポーツに関する部活動というのが存在しております。eスポーツに積極的に興味を持って参加する子供たちは、特にこういったマインドスポーツに興味を持つ可能性がります。eスポーツの部活動の推進とともに、eスポーツとマインドスポーツ、あるいはパラスポーツの例えばボッチャですとか、そういったニュースポーツを組み合わせることで、作戦を立てることが得意な子供たちがそこに集まる可能性があります。そういったところとしっかりと連携を張れるような文言を少し入れていただいて、推進していくということでパラスポーツと、健常者と障害者の一緒のフィールドで活動できる可能性が広がるのではないかなあというふうに感じています。</p> <p>それは将来的には、例えばICT活用をしたトップアスリートの研修とかにも、将来的にそういったところで育んだ子供たちが今度は指導するというか、戦略をデータ分析する立場になっていくような人材になるんじゃないかなとも思います。</p> <p>それから、もう一つはトイレの問題です。トイレの意見がありましたけれども、そういった既存の施設に関するトイレの充実というのも大事ですけれども、駿河湾全体のところですか富士山麓の辺りの部分に野外活動的なコースがありますが、トイレがなければ長時間楽しめないというのが大きなネックになっています。トイレがあれば随分多くの方が参加できるんじゃないかなというふうに思っています。</p> <p>富士西麓の田貫湖の辺りのところの山林に林道が整備されています。以前、そこにウォーキングコースをつくらうということで、私も関わってウォーキングコースをそれぞれの体力別にコースをつくったんですけど、トイレがネックとなり、誰も思い切ってその林道に入れないということが起きています。そういったことをうまく何かアイデアがあればいいのかなという、推進につながるのかなと思いますので、こういったところも少し強調していただけるといいのかなというふうに思いました。以上です。</p>
<p>富田会長：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>何か事務局のほうから。</p>
<p>大石スポーツ政策課長：</p>	<p>すみません、スポーツ政策課長大石です。</p> <p>いろいろ貴重な御意見ありがとうございました。</p>

	<p>e スポーツに関しましては、またこれからいろいろな展開があると思いますから、このニュースポーツとかマインドスポーツの中で今後の展開をちょっと見守りたいというところがあります。</p> <p>それから、トイレの問題につきましては、確かに歩いて行かれる場合の、トレッキングとかの場合につきましては、トイレって結構厳しいかなあと思うんですけども、例えば今、太平洋岸自転車道がナショナルサイクルルートに指定されたところではありますけれども、大体20キロごとに休憩ポイントがあつたりとかするようなふうに整備をしてございます。</p> <p>また、田貫湖、多分おっしゃっているのがふもとつばらの辺りから陣馬の滝を抜けて田貫湖に向かうような林道のことかなあと思うんですけども、そちらのほうには幾つか、自転車で行けば大体トイレがそれぞれのポイントにあるような形になっています。なかなか歩きの方のペースと人数を考えると整備のほうは結構厳しいのかなあとは思いますが、いろいろとそういう既存のものをどうやって生かしていくとか、ちなみに自転車の場合につきましては、バイシクルピットとかでもおトイレを貸してくれるところもあるものですから、そういったものもいろいろ活用していくというのも一つの手なのかなというふうに思っております。以上であります。</p>
杉山（康）委員：	<p>今みたいな返事だと意見を言いたくなるんですけども、すると、もう既にサイクルスポーツということが前提にあるというのが、前回の話合いと違うんじゃないかなというふうに一つ思いました。</p> <p>それから、多くの人に活用してもらおうという意味では、やはりウォーキングはふだんからやられるスポーツなので、定義づけというのはとても大切なのではないかと思います。スポーツをやっていますよというほとんどの人がウォーキングがメインなので、そういったところを生かすというのは大事だと思います。</p> <p>それから、もう一つは、陣馬の森を抜けていく普通の整備されたコースではありません。林野庁が管理している山だと思いますけど、木を切り出すための山道が縦横無尽に走っていて、そこはすごくいいウォーキングロードになります。その道路は舗装しなくてもいいトレッキングコースにもなります。そこは、作業者が入ることを前提に切り開いただけで眠っているコースがいっぱいあります。そういったコースを整備することで非常に面白いコースになるとと思います、だから、そういうところを視察してもらえるとありがたいなと思います。</p>
富田会長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>確かに杉山先生がおっしゃったように、ウォーキングの人口というのは非常に多くて、中高年が一番やりたいスポーツ、始めたいスポーツというところまずウォーキングからということになりますので、そういう意味</p>

	<p>では、中高年の方々が取り組みやすくて、しかも実際やられている、取り組まれている人口が多いスポーツということであれば、確かにウォーキングは間違いない、トップではあろうかというふうに思います。</p> <p>そういったような視点での配慮ということもまた大事な視点かなというふうに思いますので、ぜひ御検討いただけたらありがたいというふうに思います。ありがとうございました。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。</p>
石川委員：	<p>子供という字について、統一されたということですが、この漢字ですと非常に固くて、平仮名の「ども」のほうがいいのかなという感じます。また、子供という年代層をどこまでを考えているのか、事務局にお聞きしたいです。</p>
大石スポーツ政策課長：	<p>いろいろな定義があると思いますが、基本的には学童ということで、小学生以下をイメージしてございます。</p>
石川委員：	<p>そうですね。大体皆さんそういうふうに思っておると思うんですけど、そうすると24ページの運動部活動の指導体制の充実だとか運動部活動の活性化というのは、子供じゃありません。もう一つ上の世代のことを言っているの、どういう表記の仕方がいいのかなと。24の10番には急に「生徒の多様な……」とかと出てきますが、そこら辺の筋道をもう少し沿っていただければなあと思っております。</p> <p>それから、47ページの自転車の7ルートの記載がスポーツ推進計画は2025年までの計画だが、2026年なのか教えていただければと思います。</p>
大石スポーツ政策課長：	<p>事務局からお答えします。子供の定義につきましては、そういった曖昧なところは確かにございますけれども、基本的なラインとしては学童が子供で、中高生も子供といえども子供なもので、その辺の曖昧さの表現については考えさせてください。</p> <p>それから、2026年の記載について、これは自転車活用推進計画というのがまた別にございまして、それが2026までの計画だったものですからこちらの表記になってございます。このスポーツ推進計画とちょっと時期がずれてしまっています。国認定のモデルルートは各自転車活用推進計画ごとに指定されます。今回の自転車活用推進計画において本県では7ルート上げており、計画が策定されると国のほうで条件が合えば認定されます。うまくいけば来年度には国のサイクリングモデルルートのほうに記載されてくると思います。この辺の書きぶりは今後検討させていただきたいと思います。</p>
富田会長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、石川委員のほうから子供というところですが、両方の表記という</p>

	か、併記があったので、私もどちらかに統一してくださいというのはいました。今平仮名のほうが柔らかくていいという御意見をいただきましたが、いかがでしょうか。
大石スポーツ政策課長：	子供の表記ですけれども、僕らが今回漢字の「供」にしたのは、公用文等の表記の場合には原則として漢字で書くというふうになっているものですから、そちらのほうに統一をさせていただいたということになってございます。ただ、意味のほうは当然どちらも同じ意味でございますので、別にこれが平仮名になってもそんなに問題はないと思いますので、委員の皆様御意見に合わせて修正のほうはしたいというふうを考えてございます。
富田会長：	いかがでしょうか。決を採るといような話ではないと思いますが、御意見、ほかに平仮名のほうがいいよという御意見、あるいはこのままでいいんではないかという御意見、両方あると思いますが。 事務局より口頭で説明がありましたが、一応公の文章というところでは漢字を使うことがということなので、このままでよろしいでしょうか。
石川委員：	そうすると、23ページの6番の「子どもの……」、これは固有名詞の言葉だからこのまま「ども」で使うということでもいいんですね。
大石スポーツ政策課長：	そうですね。これ自身はこういった事業名だったものですから、固有名詞ということで直しておりません。
石川委員：	そこら辺がはっきりしていればいいと思います。
富田会長：	分かりました。 あと、子供の対象年齢では、広く子供といえれば確かに、中高生も入れての子供なのかなと思います。その辺を明確にするためには、一番最初に子供というのはこの年代を示していますよというのが最初に1回あって、後はずっと子供とすればいいと思います。先日、日本スポーツ協会の会議でも、あえてジュニアユース世代というふうにして18歳以下ということ意識したくてそういう言葉を使ったということもあります。ですので、何か最初のところに説明を少し入れていただいて、その後の併記につなげる。あるいは、子供は基本的には12歳以下というように定義するのであれば、それもまた一つのやり方だと思いますので、最初の導入の文章のところにその辺を括弧書きで入れていただくといいかなと思います。
大石スポーツ政策課長：	米印等で定義のほうを追加させていただきたいと思います。

課長：	
石川委員：	部活動は小学生じゃないということで。9番には中高校生と入れてもいいとは思いますが。
富田会長：	そうですね。部活動という話になってくると間違いないですね。
富田会長：	<p>いろんな読み方ができることはよくないですね。</p> <p>どこの世代・年代をターゲットにしているかというところ、施策によっては様々だと思いますので、その辺を明確にしていただければと思います。御指摘ありがとうございます。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。お気づきの点ありましたらぜひ。</p>
吉田委員：	<p>17ページに、一番上に理想とされる運動量が掲載されておりますが、子供の運動量に関しまして、よく1日60分程度の運動ということで言われていると思いますが、WHOの定義か、推奨するものか、日本スポーツ協会等だったか定かではございませんが、子供の運動量の指標というのがあまり認知されていないなど日頃感じておりました、そういったことがもう少し広まることで意識的に運動に取り組んでもらえるのではないかなと思っております。こちらの項目か、子供の運動習慣の確立などのところのいずれかに、毎日60分程度の運動をしてほしい、身体活動をしてほしいということを含んでいただけるといいのではないかと思います。</p>
富田会長：	<p>ありがとうございます。</p> <p>まさに子供の身体活動量は、今、日本スポーツ協会であったりスポーツ庁のほうでは、日本で言われているところは、子供の身体活動量のガイドラインとしては1日60分身体活動をとるところが一つ出ておりますので、御指摘のとおりだと思います。ここにもしあれだったら子供のというような内容で60分というのを書き加えていただければまず間違いないかなあというふうに思います。</p>
吉田委員：	ありがとうございます。
大石スポーツ政策課長：	分かりました。今の御意見について17ページのところにまた併記するような形で反映させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。
富田会長：	<p>ほかよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、そのほか御意見いただきましたらという感じですが、いかがでしょうか。</p> <p>お願いいたします。</p>

<p>武田副会長：</p>	<p>16ページのスポーツの聖地づくりの一番骨子になる部分の黒ポツですが、語尾をどうするかということについてですが、学校のほうでは必ず生徒が何々できるという表記にしようということにしています。県民が楽しむことができる、取り入れることができるという表記でいいと思いますが、そうすると6項目めが、適正な対価によるサービス・・・を活性化することができるという、この主体は行政になってしまいます。県民が地域の経済を活性化するというのはちょっとおかしいと思うので、6項目めだけ何とか工夫するとこの形がいいのではないかなというのは私の個人的な考えです。</p> <p>それから、石川委員がおっしゃいました24ページの運動部活動の指導体制充実、部活動の活性化については、子供というのほどこまでの世代かという話があったところで、私も同じようなことを感じました。</p> <p>子供を小学生以下と考えると、18ページの体系図のところの柱1の施策1から4の対象に中高校生が入っていないことになる。中高校生を成人期にするのは違うと思います。子供の体力アップコンテストとか新体力テスト、この辺が小学生世代で、中高校生がいきなりここで部活動と出てきて、後ろのアスリートを育成するという部分でも部活動の充実というのが出てきます。中高校生に対する生涯スポーツの施策とは何かと考えたとき、一番下の子供から一番上の高齢者、それから女性という部分を項目分けしていくと、中高校生に対してはトップアスリートへの育成という部分だけしか記載されていない。それは教育委員会に任せるからここでは取り上げないのか、その辺が曖昧かなと思います。</p> <p>それから、運動部活動についてですが、現在、中学校、高校では運動部活動の在り方について、文部科学省、スポーツ庁、経産省まで含めて議論がなされているところであります。部活動は地域に落とす、学校から離す、教員の仕事ではないとはっきり言っています。好きな教員は土日でも勤務時間外でも顧問として指導できるような体制を構築するというふうに文部科学省は言っています。つまりは、学校から運動部活動をなくす運動が始まろうとしているところです。</p> <p>ここでは、そうではなくて部活動を活性化させるために、そこに地域の指導者を一生懸命送り出そうということを書いていただいて大変ありがたいんですけども、この辺の進み具合がスポーツ推進計画の4年間で大きく変わるかは考えられませんが、今後に向けては、学校の運動部活動がどういうふうに変わってくるのかというのはぜひ注視していただきたいというふうに考えます。</p>
<p>富田会長：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>恐らく部活動の在り方が、いわゆる外部指導者が学校に行く形もあるでしょうし、生徒が地域のスポーツクラブに出て、そこで指導を受けるという、様々な体制が今後模索されるし、形が整っていくのではないかと</p>

	<p>なというふうに思われます。ただ、今は移行期であり、いろんなところで混乱が生じて、何がいいのか、どうできるのかということをもみな頭を悩ませているところであろうかと思っておりますので、ぜひよい方向に進めるようにしていただきたい。いろんな形があって、これでなければならぬというのとは恐らくないと思っておりますので、スポーツをしたい子供たちによりよい環境をどう与えていくために知恵を出し合っていい方向に行けたらと思っております。ありがとうございました。</p>
吉田委員：	<p>今、大学のゼミの学生と、小学校にお昼休みに駆けっこをするなどいろいろ活動をしておりまして、その際に調査していますと、思っている以上に運動が好きという子供たちが本当に多くて、運動嫌いの子はそんなにいないことを実感しております。一方で、体育はあんまり好きでないという子供たちもいるようでした。</p> <p>今一番感じているのは、5年生から6年生になるくらいで急激に運動が面倒くさくなってくるとか、あまり好きではなくなっているようです。その後、中学校の運動部の加入率が減っているというような話も耳にすることがありますので、どのように小学校の高学年から中学校、高校に向けて運動習慣を継続させるかという、そういった機会の創造というのが必要になってくるのかなと今感じております。部活動というのはもちろん一つの大きな役割を担っていたと思うのですが、今後その形態が変わっていくようなことがあっても、中学生、高校生の年代においての運動を継続する機会の創出といいますか、機会の提供というところ、環境の整備などを広く視野に入れて取り組んでいくということが一つ今後必要になってくることかと思っております。</p>
富田会長：	<p>いわゆるガチのスポーツはとてもできないけど、体を動かすことや運動遊びは大好きという子供は本当にたくさんいる。よく私もいろんな講習会で言いますが、運動遊びからスポーツ遊びに入って、スポーツ遊びから専門種目へ導く、当然それは全員そこに行くわけではなくて、その一部がステップアップを望んでいて、ただ一方で、体を動かすような運動遊びは中学校でも高校でも遊び始めたらいろいろ楽しいわけで、そのような機会、そういう受皿があつてよいと思っております。スポーツをする場といいますか、体を動かす場というのがあつていいのかなと思っております。またいろんな目的があつてそれぞれの集団というか、グループがあつていいんじゃないかと思っております。</p> <p>なかなかこれでなくてはならないという形はやっぱりないのかなあと考えると、じゃあどうするんだという話になってくると非常にまた難しいわけですが、貴重な御意見ありがとうございました。おっしゃるとおりだと私も感じます。</p>
星野委員：	<p>中高の現場からの意見で、今の様々な委員の方の御意見と、あと今ま</p>

での流れとは少しずれてしまうかもしれないですが、部活改革に関しましては、今、私も文科省、スポーツ庁、経産省、様々な人間と会話をしている中で、恐らくこの流れになるんじゃないかなと思うところがあります。部活改革について今は枠組みとか時間帯とかそういうところばかり議論されていますが、今後保健体育科に対する改革が確実に来るのではないかと思います。

保健体育というのが今まで何をしてきたかという、スポーツのルールとか仕組みとかを学んで、最後にゲーム形式をやって終わりみたいな流れでした。保健体育の教員は部活指導をやるとその競技をとてもうまくできるのに、体育の授業だと全然違うことをやっています。この教科書をなぞっているだけみたいな形が恐らく変わってくると思います。

我々スポーツに関わってきた人間がここは反省しなきゃいけないのは、スポーツで培える力とか人間的な力をあまり言語化してこなかったという部分です。その部分が、リアルの学校でこれから重要になってくるのは、保健体育とか技術家庭などの行事事なわけです。そうじゃないと通信制の高校が全国で席卷することになると思います。そういった中で、スポーツをやるとどうなるんだというところをもっと言語化していかなければいけないと思います。これから学校にはスポーツがないと困る、極端な話、本当にスポーツが学校の中心に備わる時代も、そういう国づくりというものもあると思います。これは静岡県が先駆けてやっていただきたいなと思っています。

あくまで情報になってしましますが、一応そういうこともあるので、ここもいわゆる枠組みとか仕組みとかの議論ばかりではなくて、本当にスポーツを通じたら何がどうなるか考えていく必要がある。例えばサッカー界は高校のいわゆる体育、部活としての公共的な力と、ユースリーグ、関東スーパーリーグから始まり、有志が集まりJFAが認定しているいわゆる民間的な力、自治体、教育委員会の力が合体して、今非常に世界に通じるすばらしい競技になっているというところもありますので、そういった視点も入れていただければと思います。

先ほどの杉山委員のウォーキングに関しては、私も本当に目からうろこでした。自転車とかで最初は近所を回っているところですが、ウォーキングも近所をただ回るといっただけだとあまりわくわくしないので、わざわざ自転車とか車で移動して、ここのウォーキングロード素敵だよねと感じられるように、ウォーキングの概念自体を静岡だけちょっとわくわくするものに変えていただくとか、そういったところで、小笠山総合運動公園、富士山麓のような既存の施設を使えばと思います。そんな静岡のウォーキングってほかの概念と違って楽しそうだよねというようなものをつくっていただけるとすばらしい。そうすると共感する人が増えて、トイレの整備とか、民間なんかもそこへ参入したりとかという流れができればすてきだと思います。

富田会長：	<p>ありがとうございました。 大変貴重な御意見をいただいたと思います。 そのほかいかがでしょうか。</p>
青野委員：	<p>すみません、静岡県ミニトランポウオーク協会の青野です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>私が所属しているレクリエーション協会では、今年からスポーツレクリエーション指導者の養成を行う予定です。</p> <p>スポーツ基本法の中の第24条にも出ていますが、スポーツレクリエーションとは、スポーツを軸としたレクリエーション活動を推奨、あるいは広げようというものです。</p> <p>先ほど競技系ではかなり運動嫌いになってしまう、ガチなスポーツではやれないという人の話が出ていましたが、このような方に対して、スポーツレクリエーションというのは、競争相手ではなく社交の場として、それから打ち負かすのではなく尊重し合う相手として、何かの手段としてではなくスポーツを楽しむこと自体を目的として、それから規律訓練としてではなく心身の解放であり、自由の発露として行います。加えてスポーツレクリエーションを、人と同じ楽しみ方ではなく個性に合った楽しみ方ができるもの、競争はあくまでもスポーツを楽しむ手段として捉えています。そしてスポーツ嫌いの子や運動嫌いな子、運動から離れている人たちに向けて、スポーツや動くことは楽しいんだよということを伝え、いかに取り込んでいくかということで展開しています。そういったスポーツレクリエーションという一つ概念を広めていけたら良いと思っております。</p>
富田会長：	<p>御意見ありがとうございました。 そのほかいかがでしょうか。 (挙手する者なし)</p> <p>私から実は1点お願いしたいんですが、本日はせっかくですが、健康体育課の方も御出席をいただいておりますので、部活動改革の検討状況などについて少しお話をいただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。話題もたくさんこんな話題が出ておりますので、ぜひお願ひをいたします。</p>
近藤健康体育課長：	<p>健康体育課の近藤です。よろしくお願ひします。</p> <p>部活動改革の検討状況ということですが、今年度の第1回審議会において、掛川市で地域部活の研究を行っているというお話をさせていただいたと思います。</p> <p>先ほど武田委員からお話がありましたが、スポーツ庁が考えている部活動改革、その方向性というのは、委員の御発言のとおりだと思っております。ただ、一方で今現在の学習指導要領の中では、部活動というのはあくまでも学校教育活動の一環だとはっきり定義をされておまして、この考え方というのはすぐには変わるものではないというように認識を</p>

	<p>しております。</p> <p>そうはいつでも、いわゆる教員の働き方改革の問題ですよね。これまでの部活動というのが非常に価値があり必要だということは、学校、教員、生徒、保護者、いろんなアンケートなどを見ても明らかです。ですので、部活動というものの必要性ということについては皆さん認識があるんですけども、これが今までは教員のいわゆる努力といったものによって支えられてきていました。このような支え方が、服務などの問題もあって難しくなってきたところといたところが課題だと思います。</p> <p>私見になりますが、これまで中学、高校の運動部活動といったものが、教育活動、教育的な活動も含めてスポーツというものに対して非常に大きく貢献してきたと思っています。これは日本の非常に特徴的な活動だと思っています。部活動改革は必要なんですけれども、そういったこれまで日本が培ってきた良さをいかに継続、残しながら、どのように持続的な部活動の体制を組むかといったところが求められていると思っています。</p> <p>そういった中で、先ほど委員長からもお話がありましたが、外部の指導者を活用したりですとか、あとは地域のクラブと連携したりですとか、それから指導者が確保できるかといったところもあり、あと競技の特性もありといったところで、全部が全部同じやり方ではなく、いろいろなやり方がその地域の特徴でもあると思っています。</p> <p>ですので、教育委員会としては、今の状況では、まずは部活動指導員や地域と連携をしながら、部活動をいかに継続していくかということを考えていきたいと思っています。また、いろいろな学校現場の保護者、生徒などのニーズを鑑み、部活動の中でも運動に関して、やはり競技一本というだけではなかなか難しい生徒に対しては、スポーツレクリエーションに取り組んでもらい、生涯を通じて運動を継続する面白さを身につけていってもらいたいと思います。こういった各学校などからのニーズに対して応えられるような施策をいろいろ考えていきたいと思っています。</p> <p>先ほど話があった文科省も、来年7月をめどにまた一つの考え方を示す予定で会議を開催しておりますので、そちらの動向なども注視しながら、今後の方向性といったところをいろいろと考えていきたいと思っています。以上です。</p>
富田会長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>どのようなお考えでどのように進めようとしているのかお示しいただいたと思います。ありがとうございます。</p> <p>全体を通しまして、もちろん今のことでも結構でございますが、最後に御意見、あるいは御質問なども含めてありましたら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。</p>

<p>杉山（康）委員：</p>	<p>静大の杉山です。</p> <p>20ページの子供の運動習慣の確立のところで、今保健体育課長にいろいろお話しいただきました。先ほど委員の方々からも意見が出ましたが、この施策の中には、基本的には子供の体力を上げようといった部分が非常に強調されています。しかし教育の観点から言うと、体力をアップする中あるいはスポーツに参加する中で得られるものとして、やはり人間関係が非常に大切なので、このような部分を一緒に抱き合わせてこの施策を推進していくという文言をどこかに入れていただけると良いと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>富田会長：</p>	<p>ありがとうございます。まさに運動の効果という観点だと思います。</p> <p>体力値のように数字では表されませんが、発育期の子供、特に児童期以下の子にとっては、体の動かし方、いわゆる巧みに体を動かすことができる力をいかに発揮できるかという能力が非常に大事です。私たちは動きの質という言い方をしますが、このような質を高めていく、目的に合った巧みな体の使い方を覚えていくこともこの時期にすごく大事なことだと思います。</p> <p>子供がこのような要素も持っているということは、ぜひ理解をして進めていかなくてはならないと思います。ありがとうございました。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。</p> <p>お願いいたします。</p>
<p>武田副会長：</p>	<p>今の健康体育課長の話にもありましたが、中学・高校の運動部活動に関してよく言われている働き方改革について、運動部活動が何か責任を背負っているような部分があるように思われています。</p> <p>課長のお言葉の中に「教員の努力に支えられてきた」とありました。確かにそのとおりですが、行政がそれに何ができるかという、教員の努力を支えてほしいんですね。それは、金銭的な面であったり、服務的な面であったりというところだと思います。</p> <p>外部の指導者を学校の中に入れる、もしくはそれに頼る。これもできればやりたいことなのですが、その人材がどんなにかき集めてもやはりいないわけです。今、各学校に1名ないし2名、多くて3名ぐらい外部の指導者が運動部活指導員という名前をつけて支援に来てはいますが、実は恐らく非常勤講師の先生が半分ぐらいではないかと思います。ですから、指導者がいないんですね。集めようと思ってもなかなかないので、結局はどんな形に変えていっても教員に支えられる。それをぜひ行政のほうで支えていただきたいというふうに自分は考えています。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>もう一点、16ページの先ほどの6つのポツの5つ目にある「地域の特色あるスポーツの取組や歴史に誇りを持つことができる」という言葉が</p>

	<p>すごく好きで、地域のスポーツの成り立ちに誇りを持って、その地域のこのスポーツが好きだと各静岡の市町の方々に思っていたことは、とても大事なことで感じています。その中心となる部分に学校を置いていただくと良いと考え、総合計画審議会でも意見をさせていただきました。</p> <p>例えば沼津だったらフェンシングで、沼津東高校とか西高校、サッカーならばもちろん何々東高校とかというのがあるので、そういうところをぜひ活用していただき、その施設と、それから指導者と、そこにいる選手と、それから地域のいろんな世代の方々が皆さんで集まってできるようなことがあれば、それが一番いいんじゃないかと感じています。ですので、ぜひこの5つ目のポツをすごく大事にさせていただきたいというふうに考えます。</p>
<p>富田会長：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>現場の先生たちが本当に頑張っているからこそ、部活動や青少年のスポーツ振興につながる。これはもう多分どなたも分かっていることだと思います。その上で、いろいろな改革をいかに進めるかということは今御議論をいただいていると思います。ありがとうございました。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(挙手する者なし)</p> <p>それでは、ただいまいただいたような御意見をぜひもう一度反映する形でこちらの計画を整理していただけたらと思います。事務局の皆さんにはまた知恵をもう少し出していただき、まとめを進めていただければと思います。</p> <p>それでは、本日の審議をこれで終了ということにさせていただきます。</p> <p>司会を事務局にお返しをいたします。ありがとうございました。ありがとうございました。</p> <p>現場の先生たちが本当に頑張っているからこそ、また部活動や青少年のスポーツ振興ということになる。これはもう多分どなたも分かっていることだと思います。その上で、いろいろな改革をいかに進めるかというところで今御議論をいただいているというふうに思います。</p>
<p>事務局：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4、今後の予定についてですが、次回の審議会は令和4年3月頃を予定してございます。改めまして御都合をお伺いしまして調整の上、御連絡いたしますので、またどうぞよろしくお願いいたします。</p>

また、それに先立ちまして、今回の審議会の結果を踏まえた修正案を各部会長にお示しして、分野別に御確認をお願いしたいと思います。再度の部会開催が必要と部会長が御判断いただいた場合は、こちらからまた関係の委員の皆様方に改めまして御都合をお伺いして調整させていただきたいと存じます。

内容がある程度固まりました時点で、年末頃から予定してございますパブリックコメントの手続のほうに移りたいと考えております。

以上で令和3年度第2回静岡県スポーツ推進審議会を閉会いたします。

本日は長時間にわたり御審議いただきまして、どうもありがとうございました。